

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 5 月26日
【会社名】	ダイビル株式会社
【英訳名】	DAIBIRU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 丸 山 卓
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島三丁目 6 番32号
【電話番号】	06(6441)1933番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 鳥 見 淳
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目 6 番32号
【電話番号】	06(6441)1933番(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 鳥 見 淳
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年 1 月10日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 1 月26日
【発行登録書の有効期限】	2027年 1 月25日
【発行登録番号】	7 - 近畿 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段 () 書きは、発行価額の総額の合計額) に基づき算 出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、2025年 5 月26日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 3 号の規定によ る)を2025年 5 月26日に近畿財務局長へ提出しました。この 臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 1 月10日に提出 した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	ダイビル株式会社東京営業部 (東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 2 号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。